

令和8年度 広島県畜産要覧

広島県農林水産局畜産課



広島県基幹種雄牛「紅神照」

1 本県農業・畜産の概要

(1) 本県は、中国四国地方の中央部に位置し、北部は中国山地に、南部は瀬戸内海に面し、面積は8,479 km²で、県土の75%を森林が占めている。沿岸、島しょ部地帯は、年平均気温15℃前後、年間降水量1,200mm未満であるのに対し、北部の山間地域は、年間降水量が2,350mmに達する地域もあり、冬期は寒冷で気温較差が大きく積雪も多い。この変化に富んだ自然条件と温暖な気候を生かし、稲作、果樹、野菜及び畜産など多彩な農畜産物が四季を通じて生産されている。

このような中で、畜産は本県農業生産の核となる役割を果たしており、中山間地域農業・農村の活性化を図る上で、重要な位置を占めている。

(2) 本県における令和6年の農業産出額は1,540億円で、畜産は産出額の41%、633億円を占め、米や野菜を抜いて第1位の位置にあり、本県農業の基幹部門として大きな役割を果たしている。

一方、全国順位では、農業産出額は24位で、畜産は15位であり、畜種別では鶏卵の6位を最高に豚15位、乳用牛24位、肉用牛25位、ブロイラー25位の位置にある。

区分	調査年	実数	全国順位
農業経営体数 (2025センサス)		17,076戸	22
農業就業人口			
基幹的農業従事者		15,878人	27
(うち女性比率)		35.0%	27
(うち65歳以上)		82.5%	2
耕地面積 R7		50,000ha	27
(水田)		38,000ha	24
(畑)		12,000ha	31
(耕地面積調査)			
農業産出額 R6		(億円)	
畜産		1540	24
(乳用牛)		633	15
(肉用牛)		72	24
(豚)		82	25
(鶏卵)		151	15
(ブロイラー)		289	6
		24	25
米		377	24
野菜		308	28
果実		171	14
花き		24	39
(生産農業所得統計)			

2 畜産振興の基本方針

「安心・誇り・挑戦 ひろしまビジョン」の実現のため、5年後の目指す姿を明らかにし、具体的な行動計画として策定する、「広島県農林水産業アクションプログラム」（以下「AP」という。）については、次期計画（2030AP〔令和8～12年度〕）への改定作業を進めている。次期計画では、「地域資源の有効活用による担い手を中心とした持続可能な農林水産業の確立」を目標に、計画期間中に取り組むべき4つの柱、「農林水産業における生産体制の再構築」、「ブランド力強化による農林水産物の価値向上」、「安全・安心な農林水産物の提供」、「防災力の強化と公益機能の維持発揮」を掲げて施策を推進することとしている。

畜産分野では、引き続き「持続可能な広島和牛生産体制の構築」を掲げ、ひろしまブランドへの貢献を目指した広島和牛のブランド化の推進と生産性を高めた持続性の高い企業経営体の確保・育成を重点施策として取組を推進することとしており、これまでの取組を踏まえ、広島和牛のブランド化の強化については「広島血統和牛」を軸とした広島和牛全体への横展開、畜産経営環境に対する社会情勢変化への対応として自給飼料の確保を通じた畜産経営の体質強化の視点を加える。この取組を進めるため、畜産ワークや地域ワークの活動などを通じ、関係団体、本庁関係課及び地方関係事務所・畜産技術センター間で情報共有を図り、畜産経営体の経営発展に資するよう、地域と連携して課題の解決を図る。

取組のPDCAサイクルを回すため、毎年の実行計画を定め、広島県酪農・肉用牛生産近代化計画と連動した指標や事業目標を設定し、定期的にモニタリングを実施することで、ビジョンの実現を目指す。

現APの推進に当たって、令和2年度から令和5年度まで4年連続で発生した「高病原性鳥インフルエンザ」が、本来の畜産施策の取組推進に大きな影響を及ぼしたことから、重大な動物感染症については、農場周辺の野生動物対策や農場内における消毒計画など発生予防対策の強化とともに、発生を想定した対応計画案の充実、課題の抽出と解決に取り組み、危機管理運営要領の改定、行動マニュアルの作成及び更新、一般動員者・農林指導班員の手引きの制定及び改正に加え、防疫演習等を通じて、より実効的な体制を構築する。

3 重点施策

（1）次期広島県農林水産業APの着実な推進

— 持続可能な広島和牛生産体制の構築 —

- ① 「ひろしま」ブランドの価値向上に資する広島和牛ブランドの確立
- ② 経営力向上による持続性の高い企業経営体の育成
- ③ 自給飼料の生産拡大等による畜産経営の体質強化
- ④ 畜産施策の阻害要因となる家畜伝性疾病の発生予防

— 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 —

- ① 広島県危機対策運営要領【重大な動物感染症】に基づく危機管理体制の確立
 - ・鶏及び豚農場の対応計画案における課題の共有と課題解決に向けた取り組み
 - ・豚熱ワクチン接種計画（追加・補強、免疫付与状況調査）に基づく接種体制の維持・強化
 - ・アフリカ豚熱の侵入に備えた体制構築の検討
- ② 食の安全・安心確保のための動物用医薬品等の適正管理・使用の推進・監視
- ③ 牛海綿状脳症特別対策措置法に基づく死亡牛BSE検査の実施

（2）家畜衛生対策の強化

- ① 畜産現場における家畜伝染性疾病の発生予防対策の充実・強化

- ② 家畜伝染性疾病の的確な発生予防対策及び迅速な発生時対応の実施
- ③ 乳用牛及び和牛繁殖牛におけるヨーネ病の撲滅推進
- ④ 経済的影響の大きい牛伝染性リンパ腫の拡大防止対策の推進
- ⑤ 病性鑑定の適切な実施に伴う家畜伝染性疾病の早期把握・発生予防対応
- ⑥ 米国で発生した牛の鳥インフルエンザや令和6年に国内で初めて発生したランピースキン病といった新たな家畜伝染性疾病に対する情報収集と速やかな対応

4 主要施策

(1) 持続可能な広島和牛生産体制の構築

① 広島和牛のブランド向上

- ア 「比婆牛」のブランド化によって高まった広島血統和牛のプレゼンス（存在感）を活用し、「神石牛」等のブランド戦略に波及させることで、広島血統和牛が県の代表的な食資産のひとつとして「おいしい！広島」を支え、広島和牛全体の需要拡大につなげる。
- イ 比婆牛のブランド力向上は、実際に体験できる場を、設定した消費者に対し提供する戦略が浸透してきており、「比婆牛」取扱店舗の拡大に向けた県内高級飲食店での定期提供の継続実施と、拡大するニーズに対応した民間主体の流通の仕組みを強化する。
- ウ 「比婆牛」のブランドイメージを醸成・定着させると共に、拡大する需要に応じた生産量の確保の仲間づくりに向けて、ステーキホルダー（料理人と生産者等）相互の連携・共感（エンゲジメント）を高めるための生産現場を訪問し体感するツアー（テロワールツアー）や研鑽会等を開催する。
- エ 広島和牛のおいしさに関わる成分を高める飼養管理方法を開発・実証する。
- オ 「おいしい！広島」と連動して、県内・首都圏のメディアを通じて、県内外の人に向けたプロモーションを行う。
- カ 広島和牛改良目標を基本に、広島血統に着目した広島県の強みに資する育種及び種雄牛造成を行う。また、第12回全国和牛能力共進会で得られた脂肪の質評価や優秀種雄牛「花勝百合」等の改良の成果を活用し、県有種雄牛の交配や雌子牛の保留を促進し、広島血統和牛肉の供給拡大を推進する。



比婆牛の活用に関する料理人研鑽会



比婆牛のお土産商品開発に関する知事表敬訪問

② 企業経営体の育成

【経営者の育成】

- ア 企業経営を目指す経営体が抱える課題解決については、チーム型支援や雇用・人材育成などの共通課題解決に向けた地域及び県域によるセミナー等を通じた支援に取り組む。
- イ 経営体の法人化や法人化後の経営発展段階に応じた経営力の向上については、専門家の派遣等により支援する。
- ウ 畜産GAP等の研修会による取組経営体の掘り起こしや専門家の派遣を行うとともに、畜産GAPやHACCPに取り組む先進事例の共有等、導入に向けた啓発を行う。
- エ スマート農業については、省力化や時間の確保による経営発展が図られるよう、先進的取組事例の県内波及を目的に、実証試験や研修会の開催を通じて、導入を推進する。

オ 後継者不在の経営体の情報を把握するとともに、第三者への経営継承の仕組みを構築し、既存の経営資源の有効活用による維持拡大を図る。また、和牛繁殖経営体の廃業が進む状況について、これまでの企業経営の育成に加え、多様な担い手の育成や新規就農の道筋についての検討を深めていく。

【100頭以上の生産基盤強化】

- ア 繁殖及び肥育経営体の持続的な生産体制を確保するため、市町や関係団体と連携し、酪肉近代化計画や畜産クラスター計画等に基づく生産基盤の強化・拡大を図るとともに、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（畜舎特例法）の適切な利用を推進する。
- イ 酪農経営体による受精卵産子を活用した広島血統和牛の供給頭数の拡大を図るため、畜産技術センターで開発された新技術の普及定着を進め、受精卵移植の受胎率向上の取組を推進する。
- ウ 全国和牛能力共進会及び県畜産共進会の取組、比婆牛や神石牛などの地域の取組、肉用牛経営安定対策補完事業等による繁殖牛舎の建設や繁殖牛の導入促進など、市町や生産者団体等と連携し、広島血統和牛の増頭を図る。
- エ 価格変動等に備え、「肉用子牛生産者補給金制度」及び「肉用牛肥育経営安定交付金制度」の活用を通じ、安定的な経営を持続する。

【畜産関係者の人材育成】

家畜人工授精師等に係る講習会を開催し、畜産振興に携わる人材の育成を図る。

（２）酪農・養豚・養鶏における経営力と販売力の強化

【酪農】

- ア 酪農経営基盤の安定のため、乳用牛群検定の活用推進などを通じ、適切な繁殖管理及び乳牛の性判別精液の利用等により乳用後継牛を確保しつつ、和牛の受精卵移植を拡大し、酪農経営の高度化及び収益性の向上を図る。
- イ 酪農経営における持続的な生産体制確立のための畜産クラスターの仕組み等の活用による経営力向上や、生産基盤の強化及び畜舎特例法の適切な利用を推進するとともに、県産生乳による学校給食用牛乳の供給促進や飲用牛乳の適正な価格形成に向けて消費者の理解を得るための取組等を支援する。
- ウ 関係団体と連携し、酪農経営体の経営計画に基づく搾乳ロボットなどのスマート農業技術の導入や、第三者経営継承等の生産基盤強化の取組を支援する。

【養豚・養鶏等】

- ア 畜産クラスターの仕組みや畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業・機械導入事業）を活用して、生産基盤の強化を図るとともに、畜舎特例法の適切な利用を図る。
- イ 飼料用米の有効活用によって畜産物の付加価値を高め、広島県産応援登録制度を活用した畜産物の販売力強化を図る。
- ウ 鶏卵及びブロイラーについては、高病原性鳥インフルエンザ対策やアニマルウェルフェアの対応等に視点を置いた鶏舎及び鶏卵処理施設等の整備のほか、鳥インフルエンザ等発生後の事業者の経営再開の取組を支援する。
- エ 養蜂は、飼育届及び転飼許可申請の適切な提出や転飼調整会議の開催などにより、蜂群の適正な配置及びはちみつ等の生産確保を図る。

（３）自給飼料の低コスト生産と利用の強化

【自給飼料の低コスト生産と利用拡大の推進】

- ア 飼料価格の動向に左右されない安定的な畜産経営を推進するため、良質かつ安価な自給飼料の生産拡大、WC S用稲等の品質向上や奨励品種の活用による飼料作物単位収量の増大を強化し、もって、生産コストの低減による経営の安定化を図る。
- イ 飼料基盤の充実を図るため、畜産クラスターの仕組み等の活用による牛専用混合飼料（TMR）及び自給飼料の利用促進並びにコントラクター組織の育成と機械等の共同利用を進める。

【耕畜連携による資源循環型畜産の推進】

- ア 水田フル活用による耕種農家と畜産農家との連携を進めることにより、WCS用稲、飼料用米、飼料作物の生産や稲わらの利用、放牧など、土地基盤に立脚した生産構造への転換を促進し、飼料自給率の向上を図る。
- イ 耕種農家のニーズに応じたペレット堆肥等の高品質堆肥の生産や、堆肥の広域流通等に必要な機械・施設整備等の取組を支援する。
- ウ 家畜排せつ物の適正管理及び堆肥生産技術等の指導を行い、良質堆肥の生産を推進するとともに、みどり戦略と連携した利用の拡大や資源循環型農業を推進し、良質堆肥を飼料基盤や耕作地等へ還元することにより、環境に配慮した畜産経営を構築していく。



【畜産経営の環境整備】

- ア 地域において、畜産経営に起因する環境問題の発生を未然に防止し、畜産経営を安定的に継続できるよう畜産農家に対して「家畜排せつ物法」に定める管理基準の遵守を徹底し、関係機関と連携してふん尿処理施設の整備や環境保全指導等を行うとともに、権限移譲を行った市町に対しても、連携して巡回・指導等を実施し、技術的なフォローアップを行う。
- イ 大規模経営体に対し、関係機関と連携して環境保全指導等を行い、環境問題の発生を未然に防止する。
- ウ 「広島県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」により、生産された堆肥の地域内又は広域での有効活用の取組を関係者と一体となって推進する。

（４）安全・安心・安定的な農林水産物の提供体制の確保

安全・安心に加え、安定的な畜産物の提供を行うためには、畜産の経営基盤の安定が大前提であることから、経営基盤並びに畜産振興施策の推進に甚大な影響を及ぼす重大な動物感染症等の発生予防及びまん延防止の取組を推進する。

① 畜産物の安定生産の取組（危機管理体制の確立）

鳥インフルエンザ、豚熱及び口蹄疫等の重大な動物感染症の発生を予防するため、発生リスクの分析、ロジック整理に基づいた平時から飼養衛生の基本行動の徹底、情報の分析、対策の振り返り等を継続して行い、ウイルスの侵入防止対策を推進する。

また、万が一発生した場合に防疫措置を迅速かつ的確に実施するため、広島県危機対策運営要領に基づき、平時から対応計画案の精度を高めるとともに発生時の防疫措置体制の強化を図る。

- ア 国内で鳥インフルエンザ及び豚熱が毎年発生していることから、養鶏及び養豚経営の対応計画案の課題の共有及び課題解決に向けた検討及び取組を優先して推進する。
- イ 国内の豚熱発生要因分析をすすめ、養豚経営における飼養衛生管理基準の遵守強化を図る。また、登録飼養衛生管理者等によるワクチン接種体制の監視及び効果・リスク分析に取り組む。
- ウ 国内への侵入リスクが最大限に高まっているアフリカ豚熱の侵入を防止するため、畜産、農業、食品及び観光部門との横断的な侵入防止に向けた協力体制の構築を進める。
- エ 重大な動物感染症発生に備えた防疫演習を実施し、関係機関、市町及び民間事業者との

連携体制の強化を図る。

オ 重大な動物感染症発生時の感染拡大のリスクを低減させる農場の分割管理の取組を支援する。

② 食の安全・安心確保の取組

畜産GAPや農場HACCPの啓発指導、動物用医薬品の適正管理・使用指導、死亡牛BSE検査の確実な実施と実施体制の見直し及び家畜伝染病の検査精度の向上・客観的な信頼性の確保のための精度管理体制の構築等により畜産物の安全性・信頼性の確保の取組を進める。

【畜産経営体制強化の取組（家畜衛生対策の強化）】

家畜伝染性疾病の発生予防、損耗防止による安定的な畜産経営を確立する。

【家畜衛生対策の取組】

ア 飼養衛生管理基準の遵守指導、特に飼養衛生にかかる基本行動の実行水準を高めるために、重要な飼養衛生管理基準不遵守項目に対する指導を強化する。

イ 病性鑑定の診断技術・精度管理の向上を図り、最新の疾病発生状況の把握及び発生状況を反映した計画的な家畜疾病検査体制の確保により、危害要因を分析し、飼養環境整備を図る。

ウ 畜産GAP等の導入指導を活用しながら、疾病や事故発生リスクを低減した損耗防止を図る。

【牛ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫対策の推進】

ア ひとたび侵入すれば清浄化に時間を要し、長期に亘り経済的被害を及ぼす疾病である牛ヨーネ病及び牛伝染性リンパ腫対策を推進する。

イ 酪農及び和牛繁殖経営におけるヨーネ病の清浄化の取組を維持するため、県外導入牛の検査を強化するとともに、大規模酪農農場におけるヨーネ病検査体制を構築する。

ウ 本県で継続的に発生が確認されている牛伝染性リンパ腫の拡大防止を図り、経済的被害を軽減するための取組を推進する。

【新たな感染症対策の推進】

米国で発生した牛の鳥インフルエンザや令和6年に国内で初めて発生したランピースキン病などの伝染性疾病の情報収集と対策の検討を継続して行う。

（5）獣医療体制整備

安全・安心な畜産物を安定供給するためには適切な獣医療の提供が必要であるため、獣医系学生の職場研修等を積極的に受け入れ、産業動物獣医師の養成・確保に寄与するとともに、幅広い獣医療の提供により畜産業の発展等に寄与する。

（6）和牛遺伝資源の適切な管理及び希少血統育種の取組

海外への和牛遺伝資源の流出を防ぎ、和牛精液等の価値の保護や流通の適正化を図るため、改正家畜改良増殖法に基づき、国と連携し、家畜人工授精所等における適切な保管・管理を助言・指導する。

また、本県で独自に進めている「広島和牛血統再構築」の取組拡充を検討する。

5 畜産振興の体系・予算

(単位：千円)

畜産関係予算額	2,924,231 (R 8年度当初)
1 持続可能な広島和牛生産体制の構築	997,408 <125.7%>
「ひろしま」ブランドの価値向上に資する広島和牛の強みの確立	(87,323)
酪農・養豚・養鶏における経営力と販売力の強化	(910,085)
2 安全・安心を提供する生産体制の強化	1,091,157 <530.4%>
安全性確保対策	(1,091,157)
3 新技術の開発・普及対策	107,758 <101.6%>
畜産技術センター費	(107,758)

6 参考資料

(1) 家畜の飼養頭数

区分	飼養戸数	飼養頭羽数	1戸当たり頭羽数	備考
乳用牛	103戸	7,810頭	75.8頭	農林水産統計(畜産統計R7.2.1現在)
肉用牛	366戸	26,300頭	71.9頭	〃
豚	24戸	147,600頭	6,150頭	農林水産統計(畜産統計R6.2.1現在)
採卵鶏	41戸	9,260千羽	226千羽	〃
蜜蜂	398戸	6,497群	16.3群	令和8年飼育届(R8.1.1現在)

(2) 主要畜産物の県内処理状況及び県内自給率

(単位：t、%)

区分	年	県内生産量 A	県内処理量 B	A/B×100	備考
生乳	R 6	51,587	70,859	72.8	
牛肉	R 6	—	8,847	—	(と畜、枝肉ベース)
豚肉	R 6	—	4,092	—	(と畜、枝肉ベース)
鶏卵	R 6	130,829	—	—	

※ 畜産物流通統計(「畜産振興施策の概要」資料参照)

※ 22年以降、畜産物流通統計における都道府県別出荷頭数調査が終了したため、牛肉及び豚肉の県内生産量Aは空欄とした。

(3) 畜産物価格の動向

(単位：円)

年	生乳 1kg	牛肉 (1kg)		豚肉上 1kg	ブロイラー 1kg	鶏卵M 1kg	子牛 1頭	子豚 1頭
		和牛去勢	乳牛去勢					
平成5	87.1	1,527	955	462	186	157	303,951	21,136
14	82.2	1,258	508	488	—	179	335,421	24,408
15	83.2	1,642	858	418	—	157	396,828	16,942
16	82.7	1,786	961	478	—	184	444,545	20,377
17	81.1	1,983	975	478	—	197	474,053	—
18	79.3	2,014	1,041	482	—	180	505,628	—
19	78.9	1,897	940	500	—	181	497,339	—
20	89.0	1,998	865	457	—	209	423,809	—
21	89.6	1,834	798	428	—	180	370,924	—
22	88.2	1,724	685	457	—	193	371,315	—
23	89.3	1,722	640	477	—	199	396,040	—
24	90.3	1,694	622	442	—	179	393,108	—
25	91.0	1,924	783	481	—	202	471,821	—
26	95.9	2,014	858	575	—	217	544,786	—
27	99.5	2,429	1,096	569	—	228	627,111	—
28	101.0	2,700	1,069	527	—	212	795,027	—
29	102.4	2,609	1,038	569	—	209	756,228	—
30	103.1	2,635	1,086	516	—	191	761,433	—
31	105.0	2,572	1,079	528	—	174	751,985	—
令和2	105.5	2,401	1,034	561	—	176	663,942	—
3	103.7	2,728	1,064	541	—	219	758,468	—
4	104.2	2,599	1,188	537	—	218	667,647	—
5	114.7	2,468	1,252	552	—	317	540,224	—
6	122.2	2,400	1,254	579	—	231	507,258	—

※ 「畜産振興施策の概要」資料参照

※ H17年から全農広島子豚市場廃止

(4) 飼料作物の作付状況

飼料作物

(単位：ha)

年	H6	H13	H14	H15	H16	H17	H18
混播牧草	1,817	950	927	722	778	729	631
イタリアン	1,836	1,164	1,133	1,141	1,130	1,099	1,144
トウモロコシ	539	303	282	251	224	210	126
ソルガム	487	282	259	266	240	224	154
その他	448	391	389	472	512	446	521
計	5,127	3,090	2,990	2,852	2,884	2,708	2,576

年	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	R2
牧草	2,030	1,990	1,970	2,110	2,130	2,160	2,130	2,080	2,080	2,070	2,050	1,820
青刈りトモロコシ	300	277	264	250	225	225	225	214	208	205	170	143
ソルガム	239	233	229	231	199	218	225	222	206	202	209	155
計	2,569	2,500	2,463	2,591	2,554	2,603	2,580	2,516	2,494	2,477	2,429	2,118

※H18年まで：広島県畜産関係諸調査（2月1日現在）

※H19年以降：農水省「作物統計調査」

※H30年及びH31年についてはデータなし

飼料用稲

（単位：ha）

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
WCS用	83	121	111	104	104	107	128	132	159	194	229	216
飼料用米	-	-	-	-	-	-	2	3	13	53	64	57
計	83	121	111	104	104	107	130	135	172	247	293	273

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
WCS用	280	449	520	539	553	546	549	585	614	708	740	638
飼料用米	93	375	530	519	410	321	293	424	518	443	355	113
計	373	824	1,052	1,058	963	867	842	1,009	1,132	1,151	1,095	751

※ 畜産課調べ

（5）肉用牛の受精卵移植の推移

体内受精卵移植

（単位：頭）

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
移植頭数	803	782	669	643	550	468	398	529	613	381	274	322	296	332	304
受胎頭数	323	327	246	237	195	169	156	237	291	209	128	159	143	156	94
年度・年次	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6				
移植頭数	205	145	113	185	238	179	290	318	377	96	167				
受胎頭数	73	49	55	88	90	76	127	133	154	23	42				

体外受精卵移植

（単位：頭）

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
移植頭数	48	154	136	189	272	384	440	269	415	586	683	1,036	1,038	824	828
受胎頭数	12	37	60	82	138	159	195	122	182	255	196	322	287	282	274

年度・年次	R2	R3	R4	R5	R6
移植頭数	920	949	1,023	1,170	1,109
受胎頭数	315	326	412	448	426

※ H27年実績までは家畜改良関係頭羽数等調査（年度）、それ以降は県独自調査（年次）

(6) 畜産GAPの取組み

品目	JGAP家畜・畜産物認証取得経営体
鶏卵	株式会社東城ポトリー東城農場
	株式会社東城ポトリー竹森農場
	株式会社東城ポトリー庄原農場
	株式会社東城ポトリー南山農場
	有限会社久井ポトリー育成部門
	有限会社グリーンファーム

※一般財団法人 日本GAP協会HPから、令和8年4月現在

令和8年5月作成